

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市修徳特別養護老人ホーム（ショートステイ含む）の運営について

当施設は、平成13年7月に設置され、京都市における高齢者福祉の中核的施設として運営してまいりました。令和6年度には、年間延べ35,182名の方々に御利用いただいております。

施設の主な取組（概要）

- ・ 特別養護老人ホーム

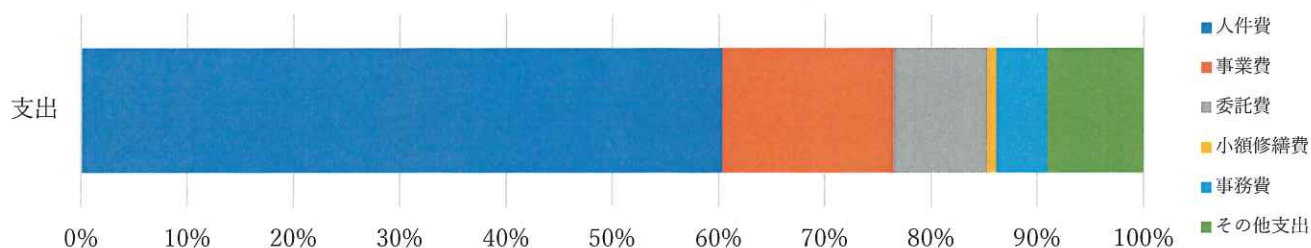
日常生活で常に介護が必要で、在宅での介護が困難な方に、日常生活の介護、健康管理などを行っています。

- ・ 短期入所生活介護事業所

常に介護が必要な方に短期間入所していただき、食事・入浴・排せつなどの日常生活の介護や機能訓練を行っています。

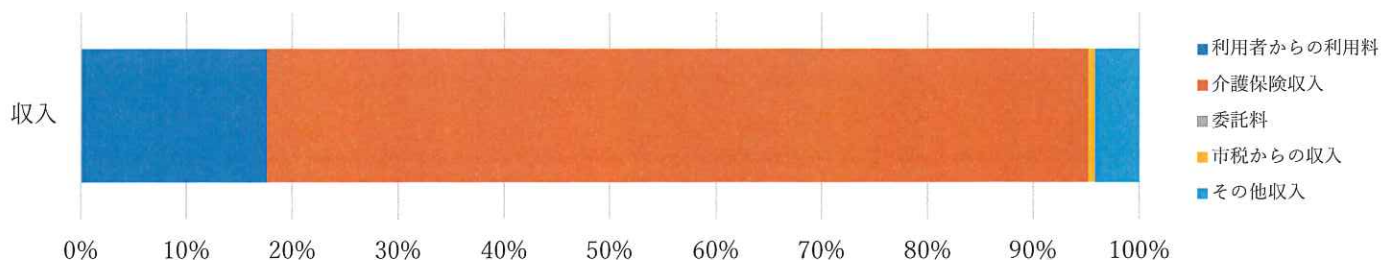
施設運営に関する支出・収入（概数）

<支出> 総額 520,665,282 円



	合計	人件費	事業費	委託費	小額修繕費	事務費	その他支出
金額	520,665,282 円	314,203,755 円	84,035,316 円	45,932,566 円	4,555,586 円	24,922,378 円	47,015,681 円
割合	100.00%	60.35%	16.14%	8.82%	0.87%	4.79%	9.03%

<収入> 総額 492,464,338 円



	合計	利用者からの利用料	介護保険収入	委託料	市税からの収入	その他収入
金額	492,464,338 円	86,702,908 円	382,055,208 円	0 円	3,464,262 円	20,241,960 円
割合	100.00%	17.61%	77.58%	0.00%	0.70%	4.11%

施設名 京都市修徳特別養護老人ホーム
指定管理者名（事業主体） （福）京都福祉サービス協会
所管課名 保健福祉局介護ケア推進課

（電話 351-2181）
（電話 222-3800）